

令和2年12月 第125回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録

令和2年12月23日(水)

午前10時00分 開議

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第5号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算
(第1号)

議案第6号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振
興事業特別会計補正予算(第1号)

認定第1号 令和元年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさ
と市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第4 一般質問(質疑)
(討論、採決)

2. 出席議員(10名)

1番	中山光平君	2番	竹内和順君
3番	下枚一郎君	4番	近藤栄紀君
5番	山田安信君	6番	木戸屋八代実君
7番	林順和君	8番	廣田憲徳君
9番	高田育昌君	10番	野村勝人君

3. 説明のため出席した者

管理者	石山志保君	副管理者	山岸正裕君
参事	田中雄一郎君	奥越青少年愛護 センター所長	久保俊岳君
会計管理者	中島綾子君	参 与	川端秀和君

参 与	小 沢 英 治 君	事務局長	堂 下 昭 仁 君
事務局次長	嶋 田 敏 文 君		

4. 書 記

書記長	岸 田 尚 悟	書記長補佐	山 田 明 美
書 記	岡 吉 男	書 記	嶋 田 幸 代

議事

(午前10時00分 開会)

○議長 (近藤栄紀君)

おはようございます。

これより、令和2年12月第125回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において

5番 山田安信君

6番 木戸屋八代実君

の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日1日とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3

議案第5号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案第6号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予

算(第1号)

認定第1号 令和元年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、石山君。

(管理者 石山志保君 登壇)

○管理者 (石山志保君)

第125回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、最近の諸情勢や本組合の主要な事業の取り組み状況について申し述べますとともに、提案いたしました各議案の概要について、ご説明申し上げます。

令和2年当初から、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、日本国内においても依然として収束の兆しが見えない状況となっています。

季節性インフルエンザとの同時流行の懸念や、年末年始が控えていることから、引き続きマスクの着用、手指の消毒、3密を避けるといった、新しい生活様式の取り組みなど、県民行動指針に沿った感染症対策を徹底することが必要です。

本組合では、ごみ処理施設運転管理業務の委託先である神鋼環境メンテナンス株式会社に対して、感染予防の徹底を指導するほか、施設見学に対してはマニュアルを作成し、1回当たりの見学者の数を減らす、見学時間を短縮するなどの対策を行っています。

また、ポストコロナ時代を見据え、行政のデジタル化など新たな日常の実現に向けた施策を積極的に進めています。

7月には、ごみを持ち込む車両の混雑状況を常時確認できるようライブカメラを設置しました。さらにWEB会議にも対応できるよ

う建物内のWi-Fi環境を整えたところです。

今後、介護認定審査会をWEB会議で実施するため、審査委員一人につき一台のタブレット端末の購入費などを、本定例会の補正予算案に計上しています。

それでは、本組合の主要な事業の取り組み状況について、ご説明申し上げます。

まず、本圏域の重要課題であります中部縦貫自動車道の整備促進については、8月6日に本組合として近藤議長との連名で国土交通省近畿地方整備局に対し、要望書を提出しました。

今後とも、大野油坂道路の一日も早い全線開通に向け、関係機関に対し、必要な予算の確保と着実な事業推進を積極的に要望していきたいと考えていますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

次に、ごみ処理の状況について、申し上げます。

ごみ処理施設ビュークリーンおくえつにおける本年度11月末のごみ処理量は、1万4,360トンで、そのうち1万2,025トンを焼却処理し、1,784トンを再資源化しています。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛により、家庭ごみが増加したことから、前年度同期に比べごみ処理量は97トン増加した反面、再資源化量は165トン減少しています。

また、最終処分場エコバレーにおいては、雨水排除対策を行いながら、安定した埋め立てを行っています。

本年度予定していた3段目土堰堤の築造工事については、11月27日に竣工しました。

この築造により、新たに約7,300立方メートルの埋め立てが可能となりました。

ビュークリーンおくえつの排出ガス、エコバレーの放流水の水質などについては、いずれも自主基準値を下回る良好な状態を維持しています。

今後も安定した運営管理を行うとともに、環境保全に万全を期していきます。

なお、ごみ処理施設の見学者数は新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度同期に比べ106人減少し、本年度11月末で364人でした。

次に、介護認定審査と障害者介護給付市町村審査について申し上げます。

本年度11月末の審査状況ですが、介護認定審査会では、新規申請者数が減少したことなどから、昨年度同期に比べ364人減少し、1,679人となりました。

また、障害者介護給付市町村審査会では114人でした。

今後も国の認定基準に沿った公平、公正かつ適正な審査が行われるよう、審査会の円滑な運営に努めていきます。

次に、青少年健全育成について申し上げます。

奥越青少年愛護センターでは、地域における青少年の非行防止や健全育成を図るため、147人の補導委員が、街頭補導による愛の一声運動を行っています。

本年度は、コロナ禍により補導活動の対象となるイベント等が縮小したため、例年の活動には及んでいませんが、11月末で22人に道路交通マナー等に関する声掛けを行いました。

また、青少年指導員による面接や電話での相談活動では、7件の相談を受けています。

今後とも、地域の皆様や関係機関などと連携を取りながら、青少年の健全育成に努めていきます。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

本組合では奥越前観光連盟を中心に、大野市、勝山市と連携し、奥越前の魅力発信と観光誘客の促進に努めています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、様々なイベント等が中止、縮小され

る中、本年度は、主に県内に向けてインターネット広告により奥越前のスポット等を紹介したほか、動画投稿サイト、ユーチューブに、国内観光団体初の360度動画専門のチャンネルを開設しました。

職員が圏域内の観光地等の動画を撮影し、ここに投稿してPRを行います。併せて、このチャンネルを広く周知するため、視聴者自身があたかもツアーに参加しているように感じる、奥越前バーチャルバスツアーの360度動画を制作しました。

この動画については、来年1月に福井駅前のプラネタリウム施設「セーレンプラネット」において、県内報道機関と希望された県民の皆さまを招待し、上映会を開催する予定です。

今後も奥越前の魅力を伝えながら、観光誘客を図っていききたいと考えています。

また、九頭竜テラル高原推進協議会では、2年連続の雪不足で落ち込んだスキー客の誘客を図るため、特に県内向けのPRに努めているところです。

今シーズンこそは、スキー場が雪に恵まれ、大勢のスキー客でにぎわうことを心から願っています。

さらに、圏域を超えた活動としては、環白山広域観光推進協議会の関係自治体等と連携して、パンフレットの作成や配布を行ったほか、本年度はマイクロツーリズムを促進するためマスコミを活用した環白山地域に向けたPRを行っており、今後も奥越前を中心とした観光周遊を促進していきます。

それでは、ただいま上程されました各議案について、ご説明申し上げます。

予算議案といたしましては、一般会計とふるさと市町村圏振興事業特別会計の補正予算案2件、その他といたしましては、令和元年度一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特

別会計の歳入歳出決算の認定1件について、ご審議をお願いするものです。

一般会計の主なものといたしましては、令和元年度の繰越金確定による両市への返還金や、WEB会議用のタブレット端末を購入するための経費など、合計2,403万円追加し、予算累計額を12億4,901万7,000円とするものです。

各議案の内容につきましては、事務局長が説明しますので、慎重にご審議の上、妥当なご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局長、堂下君。

(事務局長 堂下昭仁君登壇)

○事務局長(堂下昭仁君)

私から、議案第5号及び議案第6号の議案2件と、認定第1号の内容について、ご説明申し上げます。

最初に、

議案第5号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

案について、ご説明申し上げます。

本会計は歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,403万円を追加し、補正後の総額を、12億4,901万7,000円とするものです。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額については、3号、4号の「第1表 歳入歳出予算補正」でお示ししてあるとおりです。

歳出からご説明申し上げますので、4号をお開きください。

款2総務費1,973万1,000円増額の主なものは、大野市・勝山市への返還金です。

款3民生費279万2,000円増額の主なものは、介護保険認定審査会費に係る委託料、備品購入費等の増額です。

款4衛生費150万7,000円増額の主なものは、

職員給与費の増額です。

歳入をご説明申し上げますので、3頁をお開きください。

款1 分担金及び負担金421万4,000円の増額は、大野市、勝山市からの負担金です。

款5 財産収入1,000円の減額は、減債基金利子の減額です。

款6 繰入金9万5,000円の増額の主なものは、ふるさと市町村圏振興事業特別会計からの繰入金です。

款7 繰越金1,972万2,000円の増額は、令和元年度の決算に伴います繰越金です。

次に、

議案第6号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）

案について、ご説明申し上げます。

本会計は歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9万6,000円を追加し、補正後の総額を、406万円とするものです。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分の金額については、3頁、4頁の「第1表 歳入歳出予算補正」でお示ししてあるとおりです。

歳出からご説明申し上げますので、4頁をお開きください。

款1 総務費9万6,000円増額は、一般会計への繰出金です。

歳入をご説明申し上げますので、3頁をお開きください。

款3 繰越金9万6,000円の増額は、令和元年度の決算に伴います繰越金です。

次に、

認定第1号 令和元年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

ご説明申し上げます。

地方自治法第292条において準用します、同法第233条、第3項の規定により、令和元年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計の歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

なお、令和元年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

決算書の内訳につきまして、令和元年度大野・勝山地区広域行政事務組合歳入歳出決算書にて、ご説明申し上げます。

歳入歳出決算書3頁、総括表をお開きください。

まず、一般会計ですが、歳入決算額は13億829万3,972円、歳出決算額は12億8,857万1,495円で、歳入歳出差引残高は、1,972万2,477円となりました。

次に、ふるさと市町村圏振興事業特別会計では、歳入決算額は407万3,683円、歳出決算額は397万6,792円で、歳入歳出差し引き残額は9万6,891円となりました。

両会計とも形式収支並びに実質収支は黒字となっております。

私からのご説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（近藤栄紀君）

会議の途中でありますが、暫時休憩いたします。

（午前10時21分 休憩）

（午前11時48分 再開）

○議長（近藤栄紀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑並びに日程第4「一般質問」を合わせて行います。

なお、一般質問時間は会議規則第52条の規定に基づき、議長において同一議員につき答弁を含め30分以内に制限いたします。

最初に、野村勝人君の質問を許します。

野村君。

(10番 野村勝人君 登壇)

○10番(野村勝人君)

一般質問をさせていただきます、日本共産党の野村勝人でございます。

私は、持ち込みごみの混雑解消について質問させていただきます。

昨年の第123回定例会、管理者の提案理由要旨のごみ処理の状況については、項目の中で、ごみ処理状況についての項目に次のように記されています。

11月末のごみ処理量は、1万4,263ト、そのうち1万2,059トを焼却処理、1,949トを再資源化している前年同期に比べ、ごみ処理量で339ト、再資源化量で139トと、いずれも減少しているとしています。

しかしながら、そのうちの家庭ごみ、家庭からのごみ持ち込み量は年々増加し、平成19年度に比べ、平成30年度は113%増の3,428トとなっている。

そこで、ごみの減量化に向けて、ごみの無料化の区分の見直しを含む、手数料の改正条例案を上程していると記されており、その条例案が可決されて、本年4月より無料区分が50kg未満から20kg未満に改正されました。

今回、第125回定例会の管理者提案理由要旨のごみ処理状況についてはの項目には、本年度11月末のごみ処理量は、1万4,360ト、そのうち1万2,025トを焼却処理、1,784トを再資源化している。

新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛により、家庭ごみが増加したことから、前年度同期に比べ、ごみ処理量で97ト増加の反面、再資源化量は165ト減少していると記されてい

ますが、ごみ持ち込みごみについては記されていません。

これは、先ほど資料を見させていただきましたが、昨年11月末から本年11月までのごみ持ち込み料は何トで、前年、また例年から比べてどうなのか。

また、持ち込みによる車両の混雑解消になったのか、答弁を求めたいと思います。

また、ライブカメラの画像配信を行われるようになって、私も実際見てみました。

混雑の状況がよく分かるようになり、分散されたのではないかなと思うんですけども、大変よくなったと思います。

さらなる混雑解消に向けて、何か施策を考えているのか答弁を求めたいと思います。

○議長(近藤栄紀君)

野村君の質問に対する理事者の答弁を求めます。

事務局長、堂下君。

(事務局長 堂下昭仁君 登壇)

○事務局長(堂下昭仁君)

野村議員のご質問にお答えします。

最初に、1点目のごみの持ち込み量についてお答えします。

昨年12月から本年11月までに、ビュークリーンおくえつへ持ち込まれた家庭系ごみは3,585トと、前年同時期の3,344トと比較しますと241ト増加しています。

増加した要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛から、在宅時間が増えたことにより、家屋内の整理や屋敷周りの美化に取り組み、大型家具などの粗大ごみ、庭木の剪定枝が持ち込まれたためと考えております。

また、令和2年4月1日に施行した、家庭系持ち込みごみの無料区分を改正した効果について、今年度は先ほど申し上げましたとおり、コロナ禍という特異な状況下では、詳細

な分析が困難であることから、引き続き、家庭系持ち込みごみの状況を注視してまいります。

次に、2点目の混雑解消に向けた施策についてお答えします。

持ち込み車両の混雑状況につきましては、昨年の12月30日に、平成18年の稼働開始以降最多となる971台となり、1時間以上の待ち時間が発生しました。

こうした搬入車両の混雑を緩和するため、ライブカメラを設置し、本年の6月30日から、リアルタイムに利用状況を本組合ホームページで確認できるようにしました。

その結果、毎月の休日受け入れ日には閲覧数が増加し、搬入車両の分散、混雑緩和につながっています。

今後も、ライブカメラによる情報提供を引き続き行うとともに、ライブカメラを閲覧することができない市民には、市の広報誌に混雑状況の傾向を分析した結果を掲載するなど、持ち込みの分散化に向けて取り組んでまいります。

○10番（野村勝人君）

今、分散されてライブカメラの影響はあって効果が出ているという話は聞きましたけれども、料金の区分を変えたということで、持ち込みの台数が減ったという効果は今のところ出ていないと思いますし、私自身が幾度かごみを持ち込んでいますけれども、以前より料金を取られるという回数が増えてると思います。

あらかじめ小銭を用意していますけれども、確かに、わずかですが手間がかかっているわけです。

これがやっぱり台数が伸びると、それなりに時間もかかってくるんですけれども、市民からも利用料金の支払いが増えてスムーズに出られなくなったという話も聞いております。

料金制度を元に戻すべきではないかと思いますがいかがですか。

○事務局長（堂下昭仁君）

野村議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、料金改定の影響というのは、やはり今年、こういった時代の中でなかなか判断するのは難しいかなというふうに考えております。

それで、再度の料金改定をして元へ戻すというところまでについては、現在のところ考えてはおりません。

○10番（野村勝人君）

先ほどライブカメラで、どのような分析結果が出たかというのは広報誌とかに載せていろいろお知らせするという、そういう努力をしていただけるということは、本当にありがたいので頑張っていたいただきたいと思うんですけども、さらにはですね、この料金を徴収した分はですね、市民に還元するべきではないかと思うんです。

例えば、普段持ち込み車両で混雑していないときにですね、一定量のごみをまとめて出してくれた方に粗品としてごみ袋を配布するなどの施策を行って、市民に、普段混雑しないときに、少量でなく、まとめて搬入していただくという、そういう考えもあるのではないかなと思うんですけれどもいかがですか。

○事務局長（堂下昭仁君）

野村議員の再質問にお答えいたします。

ごみを一度に持ち込まれて、うちの混雑解消に役立った方々に対するそういった便宜とかにつきましては、現在のところそういった案も持ち合わせておりませんし、こういった手法が適当なのかといったこともありますので、現在のところそこまで踏み込んだ考えは持っておりません。

○議長（近藤栄紀君）

以上で、野村勝人君の質問を終結いたします。

次に、山田安信君の質問を許します。

山田君。

(5番 山田安信君 登壇)

○5番(山田安信君)

日本共産党の山田安信です。

まず、奥越二次医療圏の取り組みと福井勝山総合病院について質問します。

昨年12月議会で私は、奥越二次医療圏の取り組みを共同処理の項目に追加することを提案して、具体的な事業として、産科医療や地域密着型医療などで、拠点病院の福井勝山総合病院と両自治体の連携を検討することを提案しました。

ところが、理事者は共同処理にする手続きを説明するだけなので、私は両管理者の意気込みすらないのかと、このまま何もしなくていいのかと再質問をし、ようやく理事者から、両市とまず協議に至る前に、各市の方でいろいろ、そういった問題点をきちんと整理した上で、両市として、協議を進めるための話をしていくと、そのことがまだ全然整っていませんので、今現在こちらの方で両者の協議の場に持っていくというようなことは考えておりませんとの答弁でした。

この答弁から約1年が経過しております。

そこで、答弁された両市の問題点の整理や両市の協議の進展状況について説明を求めます。

私が質問した昨年12月議会の後に新型コロナウイルス感染が世界中で発生し、国内でも収束するどころか感染が拡大しています。

奥越二次医療圏の拠点病院の福井勝山総合病院は、コロナ感染対策で奥越地域だけでなく、県内の医療体制としても大きな役割を担っています。

全国でも、コロナ感染による医療崩壊の危

険が指摘される中、奥越地域の医療体制を維持するためにも、福井勝山総合病院の役割は極めて大きいと痛感させられました。

昨年の質問では、産科医療と地域密着型医療の取り組みから、両市の連携の必要性を提案しましたが、これに加えて、当面するコロナ対策、さらに今後も危惧される医療危機に備えるためにも、改めて両市が連携した取り組みが不可欠だと考えます。

私は、広域事務組合で全て対応できるとは考えていません。

ごみ処理、観光、介護認定などでも共同処理をしている業務は限定的ですが、それでも共同処理が合理的なものは取り組んでいます。

まず、共同処理できる業務から実施して、さらに必要があれば追加していくことが必要です。

そこで、二次医療圏の課題では、連携が効果的だと考える事業は何と考えているのか見解を伺います。

両市ともに人口減少が進行しており、地域外への患者さんの流出が止まらないと、二次医療圏と拠点病院の存続すら危うくなる危険が迫っています。

私は、ただだと検討しては、地域の医療体制が維持できなくなるので、期日目標を決めて直ちに取り組んで行くべきだと考えますが、見解を伺います。

次に、コミュニティバスの相互の乗り入れについて質問します。

この課題も、昨年12月議会で、公共交通の連携を共同処理に追加することを提案して、具体的な事業として、大野市と勝山市のコミュニティバスを相互乗り入れ、さらに大野市と勝山市だけで完結するのではなく、永平寺町や福井市などとも連携すれば、観光にも市民生活にも効果的だと提案しました。

ところが理事者は、バスや鉄道の連携につ

きましては、生活路線の観点から重要であると考えますが、それぞれ固有の事情もあり、これも踏まえ両市で取り組まれるべき課題だと考えていますと答弁されました。

この答弁の連携することが重要であるとの認識は、私たちとも一致していますが、どのように連携するのかはこの答弁では不明です。

そこで伺いますが、理事者の答弁の両市で取り組まれるべき課題とは、共同処理でなく、どうしていくべきだと考えているのか。

それとも、現状のままで構わないということなのか説明を求めます。

理事者の答弁では、それぞれの事情もあるのが、これまで実行できなかった理由のようです。

しかし、それぞれの事情を連携できない理由にしたなら何も解決できません。

逆に、それぞれの事情を打開するために、知恵を絞って努力してこそ、新たな取り組みが実現でき、これこそ市民から負託を受けた私たちの仕事だと考えます。

そこで伺いますが、それぞれの事情とは、具体的にどのようなものなのか、また解決不可能な問題と認識されているなら、その理由について説明を求めます。

私は、昨年の12月議会での答弁では不十分だと考えて、今年の3月議会では、福井県と大野市、勝山市、永平寺町が協力して、観光事業として、越美北線とえちぜん鉄道をつなぐバスの試験運行が取り組まれようとしているが、観光客をターゲットにしているだけでは無理があるので、定住者の生活バスという二つのニーズを連動させる必要があるとしてきました。

理事者は、土日を中心に1日数回往復する計画と聞いており、観光客が県域を周遊するためには有効であると考えますが、県域の住民が普段の生活に利用する施設等には停車し

ないなど、住民が生活路線として利用するには適さないものと考えておりますと答弁しています。

私たちも、この答弁の認識と一致していません。

だから、観光と市民生活の2つのニーズに対応することを提案したんです。

そこで伺いますが、理事者が、住民が生活路線として利用するには適さないとの認識なら、どうすべきだと考えているのか見解を伺います。

次に、共同処理の観光事業を拡充することについて質問します。

この課題は、昨年の12月議会と今年の3月議会でも質問しました。

昨年の12月議会では、道の駅や企業誘致の課題で連携が必要だと提案したのですが、理事者からは共同処理ではないとして具体的な答弁はありませんでした。

しかしその後、よく考えたら、少なくとも道の駅や観光客の両市間の移動を地域消費につなげる課題は、当組合としても対応できると、私の認識が変わりました。

なぜなら、当組合の議長は、中部縦貫自動車道の整備促進の陳情に参加しています。

これは、当組合の共同処理の観光事業の一環であると思いますが、中部縦貫自動車は観光に限った道路ではありませんし、当組合の権限が直接及ばない事業ですが、当組合が経費負担して当組合の議長が陳情に参加しているんです。

この事例から、当組合の権限が直接及ばない事業であっても、当組合の共同処理に関係することなら、議会も理事者も特に制限されないんです。

私が、昨年の12月議会で指摘したとおり、当事者の権限を侵害しない範囲で率直に意見交換する、これは可能だと言えます。

そこで、昨年12月議会で質問した、県内の中部縦貫自動車道が完成すれば、特に名古屋市など中部圏とのアクセスはよくなり、福井県立恐竜博物館のリニューアルなどの整備も加わって、観光客の大野と勝山の間での移動が増え、国道157号線などの沿線のビジネスチャンスが増え、民間事業者が伸びる環境になる。

道の駅事業も含めて、両自治体の判断に任せるのではなく、地域戦略構想を一致させて取り組めば、さらに効果的になるので、自治体連携が必要だとの提案に対して、改めて見解を伺います。

私は、議会こそ、こうした幅広い視点で自由に議論する役割を発揮すべきだと考えます。

これまでの慣例が、議会の機能を十分に活用してこなかったのではないかと、身近な課題を解決するにはどのような対応ができるのか、こうした視点で私たちは議会に臨みたいと考えています。

理事者にも前向きな対応を望みますので、積極的な意気込みがあれば答弁を求めます。

次に、共同処理以外での自治体連携について質問します。

この問題も、昨年の12月議会で質問しましたが、理事長の答弁は、共同処理以外での自治体連携については、両市にとって重要な課題ではありますが、広域の議会でお答えすべきことではないと考えますというものでした。

私はこの程度の答弁をするだろうと予測して、この事務組合も、過去に共同処理の内容は追加や修理をしてきたことを指摘して、現在、共同処理ではない課題を議会と理事者が議論することの重要性を指摘したのです。

理事者の共同処理以外での自治体連携については、両市にとって重要な課題であるとの認識は私たちと一致しています。

そうであるなら、既存の共同処理以外の課題の検討を理事者任せにせず、議会としても積極的に提案して取り組みを誘導、推進することこそ求められると考えます。

行政職員が、権限以外には答弁できないのは理解できますが、管理者や副管理者や議員が、政治の立場から広域事務組合として実施できる、できうる課題を議論するのは当然の役割だと考えます。

私の質問は、管理者に検討を求めるものであって、直ちに実施を求めてはいないと、こうした配慮があることを理解していただきたいと思います。

最悪な対応は、課題があるのに解決するための議論すらしないことです。

そこで、管理者と副管理者は、現在の共同処理以外なら、たとえ、広域事務の範囲になり得る課題でも、広域事務組合議会での提案や議論など必要ないとの考えなのか見解を伺います。

もう一つは、全国の事例を参考にして、自治体連携を拡充することも検討すべきです。

社会環境の変化とも連動して、自治体連携の必要性はさらに大きくなると考えます。

しかも、社会変化に対応して、連携形態も発展・進化しています。

私は、全国の事例も参考にして、自治体連携を拡充して、自治体単独では対応できない課題の解決を図ることが必要だと考えます。

そのためには、既存の制度に限界があるなら、制度そのものを時代のニーズに適応できるように改革することこそ求められており、私は、自治体連携の一つである当組合の役割も大きいと考えています。

両市の自治体運営の責任者である、管理者と副管理者もこうした認識をお持ちだと考えますが、見解を伺います。

○議長（近藤栄紀君）

山田君の質問に対する理事者の答弁を求めます。

事務局長、堂下君。

(事務局長 堂下昭仁君 登壇)

○事務局長(堂下昭仁君)

山田議員のご質問にお答えします。

最初に、奥越二次医療圏の取り組みと、福井勝山総合病院についてお答えします。

奥越二次医療圏の取り組みについては、本組合同規約に掲げる事務ではありませんが、奥越地域医療構想調整会議やJCHO福井勝山総合病院地域協議会において、奥越健康福祉センター、大野市、勝山市、医師会などが参加し、医療体制の在り方について話し合いを行っている聞き及んでいます。

これらの会議の協議の項目や内容については、本組合には知らされておられません。

なお、議員ご承知のとおり、一部事務組合の共同処理をする事務を変更しようとするときは、地方自治法第286条の規定により、大野市、勝山市の協議によりこれを定め、両市議会の議決を得て福井県知事の許可を受けなければならないとされています。

次に、コミュニティバスの相互乗り入れについてお答えします。

生活路線の観点からの公共交通事業については、本組合同規約に掲げる事務ではなく、本組合としての考えはもっていません。

なお、観光客が観光地に素早くアクセスしたいということと、住民が生活に必要な施設を回るということは相反するものです。

そのため、観光路線である勝山・大野ライン周遊交通に生活路線を一体化させた場合、その路線の利用が進まないと考えます。

次に、共同処理の観光事業を拡充することについてお答えします。

広域観光事業は、両市の第五次総合計画や観光振興ビジョンにも掲げられ、本組合とし

ても規約に位置付けており、両市との連携が重要であると考えています。

そのため、本組合では、両市及び民間団体などで構成する奥越前観光連盟及び九頭竜テラル高原推進協議会の事務局を担当し、例年、総会など年7回の議論の場を設けているほか、本年度は両市と観光事業に関する打ち合わせをほぼ毎月実施するなど、効果的に観光を推進するための体制を整えています。

本年度は、コロナ禍により、県内での出向宣伝などは行いませんでしたが、中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えた中京圏に向けてもインターネット広告や、自宅でのバーチャル観光ができるコンテンツの制作などに取り組んでいるところです。

今後、各市が観光を進める中で、情報発信など、当組合で対応すべきと考えられるものについては、各市からそれぞれの提案を受け、これらの協議の場で検討をしていきます。

しかし、繰り返しにはなりますが、企業誘致など、広域観光事業以外の事務については、本組合同規約に掲げる事務ではなく、広域の議会でお答えすべきことではないと考えます。

次に、共同処理以外での自治体連携については、両市にとって重要な課題であり、両市ともに関係性の高いものから取り組むことを検討する必要があると考えます。

しかしながら、以前よりご答弁申し上げておりますとおり、まずは各市で協議を行っていただく必要があり、本組合から両市にご提案申し上げる立場ではないと承知しております。

○5番(山田安信君)

再質問させていただきます。

一点目のですね、医療圏の問題、勝山総合病院の問題なんですけれども、あの地域協議会で話し合われていることを私は理解をしています。それに加えてですね、私が必要なのは、先ほど

も質問しましたけども、この二次医療圏の問題では、この連携が必要だという、考える事業はないのかって提案してるんですね。

事例で言いますと、勝山市は、単独で福井勝山総合病院へのさまざまな支援事業に取り組んでいますし、それが例えば、産科医療でしたら、この取り組みが功を奏して、今では勝山市民、市内でお産をされる妊婦の方々が、相当の割合で、福井勝山総合病院を受診されて、出産の時には福井大学病院の方に行かれると、こういうふうになってきて、医療体制は充実したんです。

私が思うのは、この奥越全体から見て、大野市も、地域の拠点病院として位置付けをして、取り組むことができないかなということをお私に願っている。

そういう点で言うと、私が質問したように、この二次医療圏の課題で、連携が効果的だと考える事業がないのかということについては具体的な答弁がなかったんですけども、この見解を伺います。

二つ目のコミュニティバスの問題では、今の答弁では、観光と生活は相反すると、こんな答弁をされたんですね、私これはいかなもんなかなと。

今、テレビでよくバスの旅とかやってますけどね、地方の生活路線バス、これを乗り継いで、観光とかね、それを目的で行こうというようなことが今注目されてるわけですね。

だから、単純に観光と生活は別々路線だという考え方、私は違うと。

これをどうやって連携させていって、少ない費用で効果を発揮させるかと、ここに私は知恵がいるという話を、今年の12月も具体的に提案してるわけですから、この認識、私は変えていかなければ、公共交通機関がつないでいくということ、私は、連携以外にはないんじゃないかと。

今あります、広域バス、この路線だけでは私は不十分だというふうに考えますけども、改めて、こういう相反するという考え方なのか、もう一度認識を伺います。

それから、共同処理以外の問題についての冒頭でね、連携が必要なもの、共同処理にもっていくもの、必要なものは検討するという話なので、私はこれはね、前は少し一歩前進かなと、半歩前進かなというふうに受けとめて聞いたんですけども、しかしここもですね、今は職員の方がね、答弁されてるんですけど、ここには、管理者も副管理者も、両自治体の首長もいらっしやいます。

両議会から選任をされたり選出されてきた議員もいます。

私はここでこそ、今両市が連携する事業課題というのを私は議論しなかったら、なかなか前に進まないのではないかとこのように考えてるんですけども、こうした考えがないのか、見解を伺います。

○事務局長（堂下昭仁君）

今ほど、山田議員から、3点ほど再質問ということでした。

どの項目につきましても、私の最初の答弁で申し上げさせていただきましたが、まずは、各市において、広域連携して取り組む事業というものについて、ご議論をいただいて、そこで両市がともにお互い認識であるのであれば、両市を交えた協議をしていただき、私ども広域事務組合の事業として取り組むべきであるものについては、そこでのご判断という流れになるのではないかとこのように考えております。

○5番（山田安信君）

先ほど、冒頭にも質問しましたがけれども、事務方が、共同処理で決められた業務しかできないことを私は理解をしています。

ただし、管理者、副管理者、私たち議員がですね、政治的立場でいろいろ議論して、

方向性を協議するという事は必要だと思うんですね。

だから私は、そういう視点から議会の立場から質問しているわけで、管理者、副管理者はどう考えているのか見解を伺います。

○参事（田中雄一郎君）

今の山田議員の再質問にお答えいたします。

今ほどのご答弁の中で、二次医療に関する問題、それからバスの旅のお話、そういったことについてご答弁をはっきりさせていただかなかったかもしれませんが、冒頭、答弁させていただきましたとおり、やはり共同処理する事業といますのは、あくまでも地方自治法286条の規定により協議をすると、それについては、同法290条の方で、両議会の議決が必要ですよということでございます。

これまで医療につきましてもご答弁申し上げました、奥越域医療構想の協議会でありましたり、例えばバスの旅にいたしましても、広域の観光にいたしましても、それぞれの担当部局が、いろいろ協議をして進めているところでございます。

そのほかにも議員もご承知のとおり、例えば障害者の地域支援のことについてはですね、勝山さんと大野と合わせた業態もございまして、例えば保育所などの市を越えた入所ですね、そういったことも広域圏の共同処理ではございませんけれども、個別個別にそういった協議をしているということでございます。

そんな中で、この事務組合の共同処理の趣旨ですけれども、先ほどご答弁で、共同処理の範囲になり得るものについて協議すべきというお答えでございましたけれども、やはり共同処理することによって合理的な、要は費用対効果のこともございます。

そういった面で、これまで直近で言いますと、障害者の方の介護認定でありますね、それからその前には、介護といったようなことで、そう

いったことは両市で協議させていただきながら共同処理をさせていただくということでございますので、まずはそれらを両市ですね、担当グループの中で協議した上で、それ相応の理由が、理由と言いますか合理的な箇所が、大変効果的だ、有利だということにつきましては、今後考えていくようなこともあるのではないかなというふうに思っています。

○議長（近藤栄紀君）

以上で、山田安信君の質問を終結します。

これにて、質疑並びに一般質問を終結します。

これより議案第5号、議案第6号及び認定第1号の3件に対する討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

山田安信君。

○5番（山田安信君）

日本共産党の山田安信です。

私は

議案第5号 令和2年度大野・勝山地区広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

について反対討論をします。

今、日本経済はコロナ危機により、国民消費が低迷して、企業経営も国民生活も大変厳しい事態となっており、こうした厳しい状況が今後も続くというのが一般的な見方です。

しかも、金融政策で、金融市場に公的資金をつぎ込み、株価を支えても、これが直ちに実体経済を支えることにはなっていない、これが現実です。

そこで政府も自治体も、地方自治体も、国民生活を支えて、内需による消費を喚起する取り組みを進めているんです。

ところがG o T o事業などで、人の動きを活発にすることでコロナ感染が広がり、人の動きを制限しつつ経済を支えるという特別の手だてが求められているのが現状です。

そうであるなら、国民の消費を地域密着型に喚起する。

こうすれば、なるべく人の動きで感染を拡大することを避けつつ、地域消費を拡大させることができるんです。

ところが、民間企業の給料が減ったら、公務員給与も下げたら、地域消費が悪化することは明白です。

私たちは、職員給与の削減はコロナ対策で、国民消費を喚起して、内需拡大で経済を支える政策に逆行するものであり、これには賛成できません。

もう一つは、行政の取り組みで民間の取り組みを誘導するという政策誘導の役割からも、この時期に職員給与削減していいのかという問題です。

これまで、週休2日制を日本で定着させるという政策課題など実行のために、政府が民間に先駆けて実施してきたんです。

今、政府はコロナ危機に対応して、民間の雇用と給与を維持することを政策目標と設定して、持続化給付金や雇用調整助成金を実施しています。

しかも、コロナ危機に危険を承知で奮闘している医療や福祉の従事者の方々にボーナスカットされないように、政府に新たな支援を求めているんです。

こんな時期に職員給与削減することは、この政策とも矛盾すると思います。

もう一つは、人事院が民間の給与実態から公務員の給与を判断するという考え方が、コロナ危機という非常事態の対応から見て、本当に適切なのかという問題です。

コロナ危機に直面して、大胆な財政出動してでも、経済危機を抑える、これこそが直面する政策の柱です。

危機管理とは、通常とは異なる対応が求められる、このことを理解できずにいつもどおりの

考え方で対応しては、危機を深刻化させる危険性があると思います。

私たちは、コロナ危機の状況下で民間の給与実態から公務員の給与を判断するとの考え方は不適切だと思います。

そもそも職員給与は生活給であるので、これを維持するのが社会的に考えても当然のことだと思います。

それでは、コロナにより経済危機に対応する経費は誰が負担すべきなのか。

私たちは、これまで指摘してきたとおり、結果としても、最も利益を得ている、株券や金融証券を保有する富裕層などが負担能力に応じて負担することこそ、道理ある対応だと思います。

以上、指摘した理由により、職員給与を削減することが含まれている議案第5号には反対いたします。

○議長（近藤栄紀君）

以上で、通告による討論は終わりました。

これによって、討論は終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、討論のありました

議案第5号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

について起立採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

●起立

○議長（近藤栄紀君）

起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

引き続き、

議案第6号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予

算（第1号）

認定第1号 令和元年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上2件については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号及び認定第1号の2件は原案のとおり可決、認定されました。

ここで、副管理者山岸正裕君より発言の申し出がありますので、これを許します。

副管理者、山岸君。

（副管理者 山岸正裕君 登壇）

○副管理者（山岸正裕君）

発言の機会をいただきましてありがとうございます。

退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。振り返りますと、平成12年12月から本日まで20年間にわたり、管理者として7年、副管理者として13年、皆さま方の格別のご協力、ご支援を賜りまして大過なく、その職責を果たすことができました。

この間、ごみ処理施設及び最終処分場の建設地選定、建設工事などにおきまして、皆さまのご協力、ご支援をいただき、さまざまな課題を一つ一つ解決し、現在のビュークリーンおくえつ及びエコバレーの本格稼働に至ることができました。

心から厚くお礼を申し上げます。

今後は、石山管理者のもと、当広域圏がますます発展いたしますようご祈念を申し上げます。退任のご挨拶といたします。

長い間ありがとうございました。

○議長（近藤栄紀君）

次に、山岸副管理者の退任に当たり、大野・勝山地区広域行政事務組合議会を代表して、高田議会運営委員長よりお礼の言葉を申し上げます。

高田育昌君

（9番 高田育昌君 登壇）

○9番（高田育昌君）

ただ今、山岸副管理者より退任のご挨拶がございました。

ここで、誠に僭越（せんえつ）ではございますが、不肖私が大野・勝山地区広域行政事務組合議会を代表いたしまして、感謝の言葉を述べさせていただきますと存じます。

省みますと、山岸副管理者におかれましては、平成12年12月、勝山市長に就任されて以来20年間、今日に至るまで、広域行政事務組合の管理者及び副管理者、また勝山市長として、数々のご功績を残されましたことは、誠に多大かつ顕著であり、ここに深く感謝の意を申し上げたいと存じます。

特に、広域の事業では、管理者、副管理者としての従来の業務に加え、ごみ処理施設、最終処分場の竣工により本格稼働したごみ処理施設の円滑な事業推進や、運営に関わるさまざまな課題等に力を注がれました。

また勝山市長としては、中部縦貫自動車道の県内区間の早期完成に向けての働き掛けや、福井県の県立恐竜博物館の増改築、機能強化に伴う周辺地域の整備による誘客の促進、えちぜん鉄道の設立による公共交通機関の確保など、その影響は本圏域の活力につながり、素晴らしい功績を残されました。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会といたしましても、これらの成果を引き継ぎ、今後とも住民の生活が豊かになるよう努力してまいりたいと存じます。

ここに山岸副管理者のご退任に当たり、これまでのさまざまなご功労に敬意を表しますとともに、併せて、今後、ますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、誠に簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

○議長（近藤栄紀君）

以上で、今定例会の付議事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年12月第125回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午後0時41分 閉会）